

8月18日 2018年度「2回幹事会」開催～主に「大阪府民生活実態調査」について議論。

盆明けの8月18日、2018年度「第2回幹事会」を開催し、特にこれかせ各地で取り組まれる「大阪府民生活実態調査」について意見交換をしました。

★府民生活実態調査の目的～生活困難な方たちの実態とアウトリーチ

度重なる制度改悪により、国民生活は貧困化しています。それは高齢者だけでなく、現役労働者、そして子どもたちに貧困が広がっています。私たちの周りにもたくさんいるはずですが、その生活実態はなかなか可視化されません。また、さらに、困っている人、問題を抱えている人、支援が必要な人は声を出さないため、待っているだけではそうした人々と出会うことはなかなか出来ません。

今回の調査では2つの目的があります。

1つは、大阪府民の生活実態を、この実態調査によって可視化すること。そのために調査票には「収入」「孤立」「体調」「病気」「医療」「介護」などのキーワードが盛り込まれています。

もう1つは、自ら地域にでかけ困難を抱えている人に出会うためのアウトリーチです。アウトリーチとは、サポートが必要にもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、こちらから積極的に働きかけて支援の実現をめざすことを意味し、私たち自らが訪問して困りごとを抱えている人を見つけ、社会生活を支援する活動などをいいます。ただし、困っているからといってすぐに相談を持ちかける方は少ないのが実態です。そのために、回答をしてくださる方に、最新の「2018-2020相談活動ハンドブック」をお渡しいただきます。相談活動ハンドブックにはいまある制度を活用するための知恵とネットワークがつまっています。

★私たちはこんなふうの実態調査をすすめます

既に多くの地域社保協でご検討いただいておりますが、地域にでるといっても、私たちの活動を受け入れてもらえるだろうか、難しいのではないかと・・・そうした不安の声も各地から上がっているのも事実です。

そうした中、寝屋川・大阪狭山・藤井寺・摂津の各社保協から具体的な「調査計画書」が届いていますのでご紹介します。それ以外は幹事会で出された意見・報告です。

また、さらに議論をすすめ、実施日が確定したところは「調査計画書」を必ずご送付ください。「調査計画報告書」は大阪社保協ホームページ「大阪府民生活実態調査」のページにアップしてあります。

来週末にも出来上がる「相談活動ハンドブック」を調査票回収日までに送付します。

□寝屋川社保協

調査実施地域は団地で、事前配布は8月25日・26日に500軒、当日訪問要員は10組20人で回収目標は100軒。

事前準備スケジュールは8月1、2日に郵便局で受取人払いの手続きをする。調査対象団地の自治会長に会長・事務局長があいさつに行く。8/16日～18日に調査当日、留守宅へのお願い文を作成後、調査用紙・調査依頼文を各500+300（調査当日用）計800セットを、民商で印刷する。セット後、担当地域を決めて、各団体に下す。8月25、26日に各団体は担当地域にポストインする、その際、団地1階の集合ポストではなく、必ずドアポストに入れる。調査票回収日は9月2日（日）、この日に回収目標数に未達の場合は9月20日（木）

□大阪狭山社保協

調査対象は府営住宅とニュータウン。府営住宅は高齢単身・母子家庭が多いこと、ニュータウンも高齢化が進んでいる。府営住宅の自治会役員が大阪狭山社保協の役員であること、ニュータウン自治会にも協力要請予定。既に府営住宅については自治会役員会で説明・了承済。

9月9日（日）に府営住宅の昼食会があり、そこに45名が参加されるので、その場で調査について説明し、記入・回収。その他の地域は9月20日までに回収する。

配布予定数は①府営住宅50世帯、②大阪狭山社保協個人会員90名、団体会員に協力依頼、③ニュータウン自治会とは今後相談予定。府営住宅では集会所で調査票の記入・回収日に「相談会」を開催する。

□藤井寺社保協

調査対象は府営住宅150世帯に8月中に調査票をポストインし、調査員10-15人で9月末までに回収する。

□摂津社保協

調査対象は団地と戸建て住宅300世帯。調査票配布は9月14日に300世帯、調査票回収日は9月18日。

□和泉社保協

調査についてはどうするか困っているところ。サンプル数が少なくてもいいから行動を起こすことが大事だというまでであれば理解できる。ただ、それでは資料価値としてどうなのか。なやんでいる。

□門真社保協

調査票回収日は9月22日と決定。調査対象は団地を考えている。自治会の方々との関係もどうしていくか検討中。アウトリーチをしていくいい機会ととらえている。調査票回収日を1日のみと考えているのでどうするか。

□富田林社保協

調査対象は2カ所の府営住宅と市営住宅を考えており、一戸建ても検討。8月20日の会議で検討して進めていく。

□大東社保協

調査について議論している。組織内配布だけではだめではないかと考えている。いいモデルはないか、みなさんから教えてもらいたい。

□羽曳野社保協

地域に入って調査するのが力量的に難しいので、組織内で調査をしようかと考えている。

□くまとり社保協

やらなければならないことがたくさんあり、まだ十分な議論ができていない。調査は10月にのばそうかと考えている。

□吹田社保協

調査についてはまだ議論ができていない。これから議論していきたい。

□枚方社保協

8月26日に鴻上先生（健康福祉短大教員）を講師に「府民生活実態調査学習会」を開催。それからスタートしたい。

□河内長野社保協

調査は府営団地を対象に9月実施したいと考えている。

★調査票印刷などが出来ない地域社保協はご相談ください

申し入れ書や調査票の印刷をするのが難しいという地域社保協はご相談ください。大阪社保協で印刷し、送付します。

遂に「2018-2020 相談活動ハンドブック」8月末納品予

定です！！

「大阪社保協 2018-2020 相談活動ハンドブック」は多くの方のご協力を得て校了し、来週末にも納品予定です。

この相談活動ハンドブックは、確定申告等により出来るだけ多くの控除をとり、課税所得を非課税にすることで、様々な負担を軽くする、さらにいまある制度を知り、活用することで負担を軽減し、くらしやすくすること目的としています。

今回の改定では、税制が変わったこと、そして医療費や介護保険料の負担がかわったことなどを反映し、さらに労働問題なども盛り込みました。

表紙・チラシは大阪社保協ホームページトップにアップしていますので、お申し込みはチラシに必要事項をお書きの上 f a x でお願ひします。

なお、16冊以下は1冊300円+送料を先に振込願ひします。17冊以上は代金後納となります。また、100冊以上は8割引き（送料別）となりますので、ぜひまとめたの購入をご検討ください。

チラシはこちらです。

<http://www.osaka-syahokyo.com/top/ohc20180821.pdf>

介護・福祉総がかり行動「これからの介護保険を考えるフ

ォーラム～わがまち介護保険が激変！」9月28日開催。

介護保険制度改定によりはじまった「保険者機能推進交付金」により、「自立支援・重度化防止」の名のもとに市町村の第7期介護保険事業が大きくゆがめられようとしています。今年10月までに市町村は国が示した「評価指標」に基づく報告を提出し、国が「採点」し190億円の交付金を配分することになっています。また、「生活援助ケアプラン」の届出・検証制度も今年10月から始まろうとしています。介護給付抑制のために、市町村がケアマネジャーを管理・統制し、要介護認定を引き下げることが競わされることとなります。

大阪社保協も参加する「介護・福祉総がかり行動」が企画したこのフォーラムでは、介護保険はどう変えられようとしているのかを明らかにし、それに対する私たちの立ち向かうべき方向を考えたいと思います。ぜひご参加ください。

【フォーラムの企画内容】

服部先生のポイントを絞った「基調講演」（50分）と「質疑応答」（30分）で介護保険改定の概要とリアルに共有します。その後、「訪問介護」、「要介護認定」、「保険者機能」の3分野からの報告で介護現場と地域でどのような問題が引き起こされるかを考えます。最後に「行動提起」で、国と各自治体に何を求めるかを提案し確認します。

【日時・会場・タイムスケジュール】

★2018年9月28日（金）18時半～

★エルおおさか南館 1023号室

★申し込み不要・入場無料・カンパ歓迎

★タイムスケジュール

6：30 開会あいさつ

6：40 基調講演 服部万里子先生

「自立支援介護」、必要な介護（その人が望む生活）を奪う立場にならないために
介護保険制度改定で、①市町村の保険者機能はどう変わるか ②「自立支援介護」推進の問題
点の2点にポイントをおいてお話しいたします。

7：30 服部先生への質問 お答え

コーディネーターが、各質問者に質問を割り振り、制度改定問題をより深めます。

質問内容 ①生活援助ケアプラン届出は何か問題か ②利用者を守るためにケアマネジャーは何をすべきか ③「混合介護」は何を狙うか

8：00 発言・報告

①ホームヘルパーの立場から 生活援助サービスの重要さを具体的事例で

②要介護認定審査会委員の立場から 認定審査会での締め付けをリアルに

③「自立・卒業」先進自治体 大東市の報告 「卒業」の実態と市によるケアマネ支配

8：30 まとめ・行動提起

8：40 閉会

2017 年要支援者が激減！～大阪社保協自治体キャラバン

行動事前アンケートより

現在、大阪社保協自治体キャラバン行動を展開中です。キャラバン資料集に掲載している介護保険アンケートデータの中に「2013-2017 要介護認定者数」の推移表があります。高齢者は増えているので、自然増があたりまえですが、自治体によっては、2016 年度と比べ 2017 年度に激減しているところがあります。

大阪では多くの自治体が 2017 年から総合事業を開始しています。要介護認定を受けさせず、チェックリストに誘導した結果ではないかと考えられます。

特に減少率が大きい自治体を列記します。要支援 1 では泉大津市-38.3%、島本町-34.5%、岸和田市-24.7%、茨木市-23.2%、田尻町-18.4%、貝塚市-17.2%、吹田市-14.8%、大阪狭山市-13.1%、河内長野市-11.7%、くすのき-10.7%となっています。

また、くすのき広域連合キャラバンでは、「自転車に乗ってきた人は要介護申請をさせない」という実態も現場の介護担当者から出されていました。

こうした状況をしっかりと把握し、正さなければ、例えば泉大津市では 2020 年には要支援 1 の方たちが存在しないということにもなりかねません。

【要介護認定者数・要支援者数の推移】

	市町村名	要介護認定者数				要支援 1				要支援 2			
		2016	2017	16-17 増減	増減 率	2016	2017	16-17 増減	増減率	2016	2017	16-17 増減	増減率
1	大阪市	167,047	171,385	4,338	2.6%	36,994	36,810	-184	-0.5%	25,041	25,720	679	2.7%
2	吹田市	16,664	16,154	-510	-3.1%	3,443	2,934	-509	-14.8%	2,355	2,030	-325	-13.8%
3	豊中市	21,889	22,533	644	2.9%	4,122	4,009	-113	-2.7%	3,345	3,478	133	4.0%
4	箕面市	4,882	5,000	118	2.4%	518	568	50	9.7%	558	601	43	7.7%
5	池田市	5,206	5,119	-87	-1.7%	1,069	1,026	-43	-4.0%	710	641	-69	-9.7%
6	高槻市	16,592	16,571	-21	-0.1%	4,465	4,184	-281	-6.3%	2,712	2,555	-157	-5.8%
7	茨木市	11,370	11,169	-201	-1.8%	1,972	1,514	-458	-23.2%	1,622	1,436	-186	-11.5%
8	摂津市	3,627	3,731	104	2.9%	505	549	44	8.7%	697	687	-10	-1.4%
9	豊能町			0	#####			0	#DIV/0!			0	#DIV/0!
10	能勢町	717	684	-33	-4.6%	111	98	-13	-11.7%	107	71	-36	-33.6%
11	島本町	1,430	1,314	-116	-8.1%	322	211	-111	-34.5%	196	158	-38	-19.4%
12	堺市	51,572	52,684	1,112	2.2%	11,496	11,653	157	1.4%	7,220	7,554	334	4.6%
13	高石市	3,240	3,303	63	1.9%	684	704	20	2.9%	554	552	-2	-0.4%
14	泉大津市	3,647	3,150	-497	-13.6%	655	404	-251	-38.3%	667	577	-90	-13.5%
15	岸和田市	11,326	10,838	-488	-4.3%	2,102	1,582	-520	-24.7%	1,301	1,078	-223	-17.1%
16	貝塚市	4,944	4,967	23	0.5%	757	627	-130	-17.2%	886	760	-126	-14.2%
17	泉佐野市	5,740	5,735	-5	-0.1%	806	779	-27	-3.3%	805	794	-11	-1.4%

18	和泉市	7,314	7,629	315	4.3%	1,442	1,385	-57	-4.0%	1,301	1,338	37	2.8%
19	泉南市	3,501	3,365	-136	-3.9%	317	373	56	17.7%	602	451	-151	-25.1%
20	阪南市	3,129	3,103	-26	-0.8%	672	638	-34	-5.1%	505	458	-47	-9.3%
21	忠岡町	1,026	1,009	-17	-1.7%	140	147	7	5.0%	140	169	29	20.7%
22	田尻町	439	407	-32	-7.3%	76	62	-14	-18.4%	61	55	-6	-9.8%
23	熊取町	2,042	2,122	80	3.9%	268	268	0	0.0%	280	269	-11	-3.9%
24	岬町	1,441	1,466	25	1.7%	335	344	9	2.7%	283	283	0	0.0%
25	くすのき	19,017	17,168	-1,849	-9.7%	2,829	2,526	-303	-10.7%	2,771	2,716	-55	-2.0%
26	枚方市	20,242	20,737	495	2.4%	3,286	3,233	-53	-1.6%	4,038	3,897	-141	-3.5%
27	寝屋川市	11,551	12,084	533	4.6%	1,646	1,678	32	1.9%	1,938	1,859	-79	-4.1%
28	大東市	5,341	5,616	275	5.1%	824	904	80	9.7%	784	801	17	2.2%
29	交野市	3,439	3,490	51	1.5%	909	885	-24	-2.6%	418	447	29	6.9%
30	松原市	6,591	6,804	213	3.2%	1,342	1,380	38	2.8%	938	804	-134	-14.3%
31	羽曳野市	6,378	6,411	33	0.5%	1,307	1,338	31	2.4%	964	929	-35	-3.6%
32	藤井寺市	3,722	3,661	-61	-1.6%	797	748	-49	-6.1%	548	520	-28	-5.1%
33	富田林市	6,751	6,953	202	3.0%	1,077	974	-103	-9.6%	1,120	1,140	20	1.8%
34	河内長野市	7,276	7,077	-199	-2.7%	1,510	1,334	-176	-11.7%	1,113	1,108	-5	-0.4%
35	大阪狭山市	2,981	2,893	-88	-3.0%	495	430	-65	-13.1%	510	487	-23	-4.5%
36	河南町		860	860	#####		154	154	#DIV/0!		115	115	#DIV/0!
37	太子町	573	581	8	1.4%	38	42	4	10.5%	53	52	-1	-1.9%
38	千早赤阪村	350	339	-11	-3.1%	49	52	3	6.1%	25	32	7	28.0%
39	東大阪市	28,905	29,983	1,078	3.7%	5,262	5,341	79	1.5%	4,141	4,166	25	0.6%
40	八尾市	15,620	16,177	557	3.6%	2,954	3,054	100	3.4%	2,359	2,363	4	0.2%
41	柏原市	4,080	4,035	-45	-1.1%	704	685	-19	-2.7%	541	537	-4	-0.7%
	合計	491,602	498,307	6,705	1.4%	98,300	95,627	-2,673	-2.7%	74,209	73,688	-521	-0.7%

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★当面の会議・行事日程★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

9月5日（水）大阪社保協事務局会議（14：00-大阪社保協事務所）

河南ブロック自治体キャラバン行動事前学習会（18：30-松原テラス）

9月6-8日 中央社会保障学校（滋賀県大津市 ピアザ淡海）

9月18日（火）北河内ブロック会議（14：00-けいはん医療生協本部）

9月19日（水）河南ブロック会議（14：00- 松原民商）

滞納処分対策委員会（19：00- 彩法律事務所）

9月21日（金）大阪社保協第4回常任幹事会（18：00-国労会館）

9月28日（金）「これからの介護保険を考えるフォーラム～わがまち介護保険が激変！」（18：30-エルおおさか南館1023号室）